

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年5月1日 福井地方法務局小浜支局 登記官 岡田 智辰

#### 記

意見又は資料の提出先

〒910-8504

福井市春山一丁目1番54号（福井春山合同庁舎内）

福井地方法務局登記部門

連絡先電話番号（0776）22-5122（直通）

| 手続番号                        | 表題部所有者不明土地に係る所在事項        | 地目 | 地積(㎡)     |
|-----------------------------|--------------------------|----|-----------|
| 2 1 0 4 - 2 0 2 5 - 0 1 8 2 | 小浜市和多田 5 5 号西ノ上 1 1 番 1  | 山林 | 2 6 4     |
| 2 1 0 4 - 2 0 2 5 - 0 1 8 3 | 小浜市和多田 5 5 号西ノ上 1 1 番 3  | 山林 | 9 ・ 9 1   |
| 2 1 0 4 - 2 0 2 5 - 0 1 8 4 | 小浜市下田 6 6 号檜本 6 6 番      | 宅地 | 6 6 ・ 1 1 |
| 2 1 0 4 - 2 0 2 5 - 0 1 8 5 | 小浜市下田 6 7 号山寺奥 2 2 番 1 0 | 山林 | 7 2       |